

議員提出議案第3号

農業農村整備事業の着実な推進に関する意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、自治大臣に意見書を提出する。

平成9年6月24日

提出者	三朝町議会議員	藤	井	享
賛成者	三朝町議会議員	牧	田	武文
賛成者	三朝町議会議員	吉	田	公博
賛成者	三朝町議会議員	田	栗	公雄
賛成者	三朝町議会議員	岩	井	澄雄
賛成者	三朝町議会議員	平	井	晃

平成9年6月24日原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

農業農村整備事業の着実な推進に関する意見書

このたび、政府与党の「財政構造改革会議」が取りまとめた最終報告では、第4次土地改良長期計画（平成5年度から平成14年度）の期間延長による年度事業費の削減及びウルグアイ・ラウンド対策における農業農村整備事業の事業費削減と期間延長が盛り込まれ、政府の基本方針として決定されたところである。

しかし、農山村においては、生産基盤、生活環境基盤の整備は未だ不十分であり、若者の流出による人口の減少、高齢化の進行により担い手不足や地域社会の活力の低下が顕著になっている。

特に、本町のような中山間地にあっては深刻な状況にあり、農村総合整備事業、農業集落排水事業などの農業農村整備事業を実施し、地域の活性化と生活環境の整備を緊急課題として取り組んでいるところである。

よって、政府におかれては、厳しい財政状況の中でも、こうした農業や農村地域の実情を踏まえ、農業農村整備事業の着実な推進を図られるよう要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成9年6月24日

鳥取県三朝町議会